

令和 2 年 7 月豪雨における地方環境事務所の対応②

令和 2 年 7 月豪雨時の派遣に係る成果と課題
(支援事務所の立場から)



写真：首相官邸ウェブサイト <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/ooame202007/index.html>

令和 3 年 1 月 1 2 日
関東地方環境事務所
資源循環課長
岡野祥平

< 報告内容 >

- 1. 球磨村の被災状況**
- 2. 支援活動の内容**
- 3. 新型コロナウイルス感染症対策**
- 4. 関東ブロック協議会、行動計画の改善**

1. 球磨村の被災状況

- 7月3日～4日の球磨川氾濫により被害。
- 人口規模：約1,500世帯 → 床上浸水470棟（推計）
- 年間ゴミ発生量：約1,000トン → 災害廃棄物（推計） 30,000トン
- 予算：一般会計約40億円 → 災害廃棄物処理（推計）：十数億円
（※推計：支援実施時点での推計）
- 職員数：69名（廃棄物担当：課長1＋兼務1）



図6 氾濫流による建物等の破壊・流失その1(写真番号:N81_8532)
球磨村渡地区。すぐ奥の斜面の麓が球磨川本流で、左が上流側、右が下流側。

写真と脚注：
防災科学技術研究所
調査速報 2020年7月14日

2.1 支援活動の内容（関東地方環境事務所の派遣シフト）

- ・ 熊本県球磨村役場、人吉市役所及び芦北町役場に、
6名を、7月9日から8月31日の54日間で、のべ120人日派遣。
- ・ 原則7泊8日とし、前後に引き継ぎ日を1日確保。
- ・ 主に、球磨村担当。

| 7月 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 | 22日 | 23日 | 24日 | 25日 | 26日 | 27日 | 28日 | 29日 | 30日 | 31日 | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | | |
| 課長 | | | | 休 | 休 | | | | | | 休 | 休 | | | | | 休 | 休 | | | | | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | | 出 | | | |
| 調整官 | | | | 休 | 休 | | | | | | 休 | 休 | | | | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | |
| 補佐 | | | | 休 | 休 | | | | 芦北 | 芦北 | 芦北 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | |
| 専門員 | | | | 休 | 休 | | | | | | 休 | 休 | | | | | 休 | 休 | | | | | 休 | 休 | 休 | 休 | | | | | 休 | |
| 専門官 | | | | 休 | 休 | | | | | | 休 | 休 | | | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | |
| 補佐 | | | | 休 | 休 | | | | 芦北 | 芦北 | 芦北 | 芦北 | 芦北 | 芦北 | 芦北 | 芦北 | 休 | 休 | 休 | 休 | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8月 | 1日 | 2日 | 3日 | 4日 | 5日 | 6日 | 7日 | 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 | 15日 | 16日 | 17日 | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 | 22日 | 23日 | 24日 | 25日 | 26日 | 27日 | 28日 | 29日 | 30日 | 31日 | |
| 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | | |
| 課長 | 休 | 休 | | | | | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | | | 休 | 休 | | | | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 出 | | | 休 | 休 | | |
| 調整官 | 休 | 休 | | | 休 | | | 休 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | | | | 休 | 休 | 休 | | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | |
| 補佐 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | | | | 休 | 休 | |
| 専門員 | 休 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 休 | | | | 休 | 休 | | | 休 | | | 休 | 休 | | | 出 | | 休 | 休 | 休 | 休 | | |
| 専門官 | 球磨 | 球磨 | | | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 休 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 休 | | 休 | | | 休 | 休 | | |
| 補佐 | 球磨 | 休 | | 休 | 休 | 出 | | | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 球磨 | 休 | 休 | 休 | | 休 | 休 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 人吉 | 休 | |

2.2 支援活動の内容（球磨村）

仮置場確保、仮置場管理事業者の手配、仮置場からの搬出先調整、自衛隊対応、収集・焼却支援の九州管内の自治体への依頼等、喫緊の課題は、発災当初から村と県が迅速に実施（平成28年の熊本地震の経験が生きていた）。

<環境省支援チーム実施事項>

①課題の特定・共有・作業分担整理

- ・数ヶ月間で必要な業務を洗い出し、村県国・支援者で共有・調整【参考1】。
- ・村長等幹部、県庁に「廃棄物部局への人材・応援確保」を依頼。
- ・村の課長会議で情報収集・活動報告。
- ・派遣終了後もホワイトボード【参考2】で継続助言・進捗管理。

②現金確保

- ・年度内の支出スケジュールと金額を資料にまとめ、村の総務課・会計課へ説明。
- ・早めに予算・現金の確保方法を検討いただいた。

③収集運搬支援に係る調整

- ・街中のゴミ発生状況と見込みを地図化。
- ・収集支援者（鹿児島市、県清掃協議会）に提供・説明。
- ・実施のための各種調整、村に引き継ぎ。

④契約事務、家屋解体、補助金申請等

- ・過去事例やマニュアルを示して説明、担当分け。

→ 徐々に、県、村及び支援者に引き継ぐ。

球磨村災害廃棄物処理の課題・工程表（令和2年7月24日時点）

【環境省球磨村支援T作成】

| 課題 | 7月末まで | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---|--|--|---|----------|----------|----------|
| 街中のゴミ撤去 ・自衛隊 ・産資協 ・鹿児島市 ・残置物 | ・採石場可燃物置場の覚書締結 ・街中の状況把握（道路が復旧する前にも） ・自衛隊収集の道案内人員確保 ・鹿児島市収集への指示（ ルート図作成中 ） ・ 残置物（大型ゴミ）、未着手集落の処理方針 | ・残置物（大型ゴミ）の搬出、処理（D-waste Net産廃事業者との調整） ・未着手集落からの搬出、処理（自衛隊、産資協、自治体収集支援？） 村民が安心して戻るため、一日も早くきれいな状態に！ | | | | |
| 資金の確保 ・補助金概算払い ・本申請 | ・仮置場管理の搬入搬出回数、 処理総量と処理フローの全体像把握 、証拠写真の保存 ・産資協と初回支払時期と額を確認 ・専決予算で〇〇円確保。 | ・概算払い申請資料作成（総量、金額の推計、締結済契約の整理・今後の見込み） | （確認中）概算払い申請・査定 | （確認中）概算払 | （確認中）本申請 | （確認中）本査定 |
| 公費解体事務 ・棟数推計 ・申込受付 | （土砂撤去スキーム（土木部門）は県からの派遣人員が既に準備済。7月27日から受付開始。罹災証明の受付は7月25日～8月8日。発行は8月3日から。） | ・罹災証明発行実績やアンケートにより棟数推計 ・村民からの申請受付（8月中旬開始） ・先行解体分の支払い ・ 補償コンサルタント（調査）、建設業協会に業務委託の調整【県】 | ・事業者との契約締結（9月中下旬） ・解体工事への立会 | 同左 | 同左 | 同左 |
| 契約事務 ・仮置場管理 ・運搬 ・焼却・処分 | ・産資協との単価や条件協議 | ・全事業者（10社程度？）と随意契約締結 ・鹿児島市との契約又は協定締結 ・事業者への支払い事務 | ・事業者への支払い事務 | 同左 | 同左 | 同左 |
| 人員体制整備 ・庁内 ・庁外 | ・庁内：併任1名 ・庁外： 熊本県1名、環境省2名、西原村1名（26日～福岡市3名）、D-waste Net2名。 | 過去の被災地の例から、最低専任4名害廃棄物専任が必要 ・庁内： 何名追加確保できるか （建設課、他課の土木経験者） ・庁外：県を通じて県庁や市町村からの期的支援（～今年度末）を要請 | <div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・今後生じるであろう業務をチーム内で議論、整理。 ・県庁派遣者、村長等に説明。 ・人と予算の確保を依頼。 </div> | | | |

| 7/26/16:00 課題 | 現状 | 担当 | 備考 |
|---------------|---------|-----------|--|
| 1 鹿児島市用ルートマップ | 村に完成報告済 | MoE | 図の整理 27日に鹿児島市にメールして説明 図の後の選び方は? (本村) 80円/N? 300円(+total)? |
| 2 処理フロー | 数字無し版完成 | MoE 東和 | 数字を入れる。(東和) に提出してもら。 |
| 3 街中のゴミ発生 | | MoE 東和 | 地域におとす 20日 |
| 4 公費解体 | 未着手 | 福岡市 | 山説明 会出席 → 受付資料 / 県工不班 資料持参 |
| 5 災害報告書作成 | 未着手 | 福岡市 | 様式を県(村)・写真あつち・整理 から入手 ・写真開くとく |
| 6 契約締結 | 未着手 | 福岡市 | 待ち(30日) |
| 7 尤手産廃業者確保 | 未着手 | 村 | 説明 |

球磨村災害廃棄物処理の課題・工程表

| 課題 | 内容 | 担当 | 備考 |
|--------|-----|-----|-----|
| 街中のゴミ | ... | ... | ... |
| 公費解体 | ... | ... | ... |
| 公費解体事務 | ... | ... | ... |
| 契約事務 | ... | ... | ... |
| 人員体制 | ... | ... | ... |

26~30日の収集は?
(25日に) 打合せ. 仮集場は?
→ 8/1 start

スケジュール

| 日 | in | out |
|------------|----|-----|
| <26日> | | |
| 14:00 ~ | | |
| 15:00 ~ | | |
| <27日> | | |
| 8:30 朝礼 | | |
| 16:00 課長会キ | | |
| 17:15 夕礼 | | |

環境省チーム室のホワイトボード (7/26 時点)

- ・ 毎日更新。
- ・ 県、村との進捗共有に活用。
- ・ ビジネスチャットツールで本省、地方事務所、支援自治体に共有。
- ・ 引き継ぎや、帰任後の進捗管理に活用。

3. 新型コロナウイルス感染症対策

1 行動のポイント

当時熊本県内は一日数名程度の新規感染者数。周囲で感染者が出ても、「環境省は、ちゃんとやってたよね」と地元の方々に言っていただけのような行動を心懸けた。

2 派遣時の追加持参物

- ・赤外線体温計、普段使い用マスク、消毒用アルコール

3. 具体的には、

- ・接触通知アプリCOCOA(厚生労働省)をインストール。
- ・会話等の際、できるだけ2m(最低1m)の距離を取る。
- ・車内の、3密を避けるため、**定員の2倍以上の車両**で、走行中はなるべく**窓開け**。
- ・派遣期間中は、**携帯アルコール消毒液**でこまめに手指を消毒。
- ・執務スペースの換気
- ・毎朝体温計で体温を測り、平熱であることを確認。風邪症状が出たら**症状消失から48時間**は休業・休養。
- ・**熱中症対策も配慮**(屋外で2m離れれば、マスク着用は不要等)

4. 関東ブロック協議会・行動計画への教訓

(1) 協議会における、早期の行動計画発動、派遣開始

- ・ 関東事務所職員の早期派遣による、支援要否の見極め。
- ・ 協議会事務局として、会員に対して、迅速に職員派遣の検討依頼を発出。

→ 引き続き、迅速な情報収集と、見極めの体制を維持。

(2) 派遣自治体職員が活躍できるための仕組み構築

・ 派遣者の活動内容の具体化

1週間ごとの実施事項を行動計画のマニュアルに記載、日報様式に週ごとの報告項目を記載

・ 自衛隊との連携強化

行動計画に「自衛隊連携マニュアル」を位置づけることで、関東事務所・自治体と自衛隊の間で、平素から顔の見える関係、及び、災害時の円滑な連携、を確保。

→ 関東ブロック行動計画の改訂案について、現在、協議会の少人数WGで議論しており、年度内に改訂予定。

地域ブロック協議会について

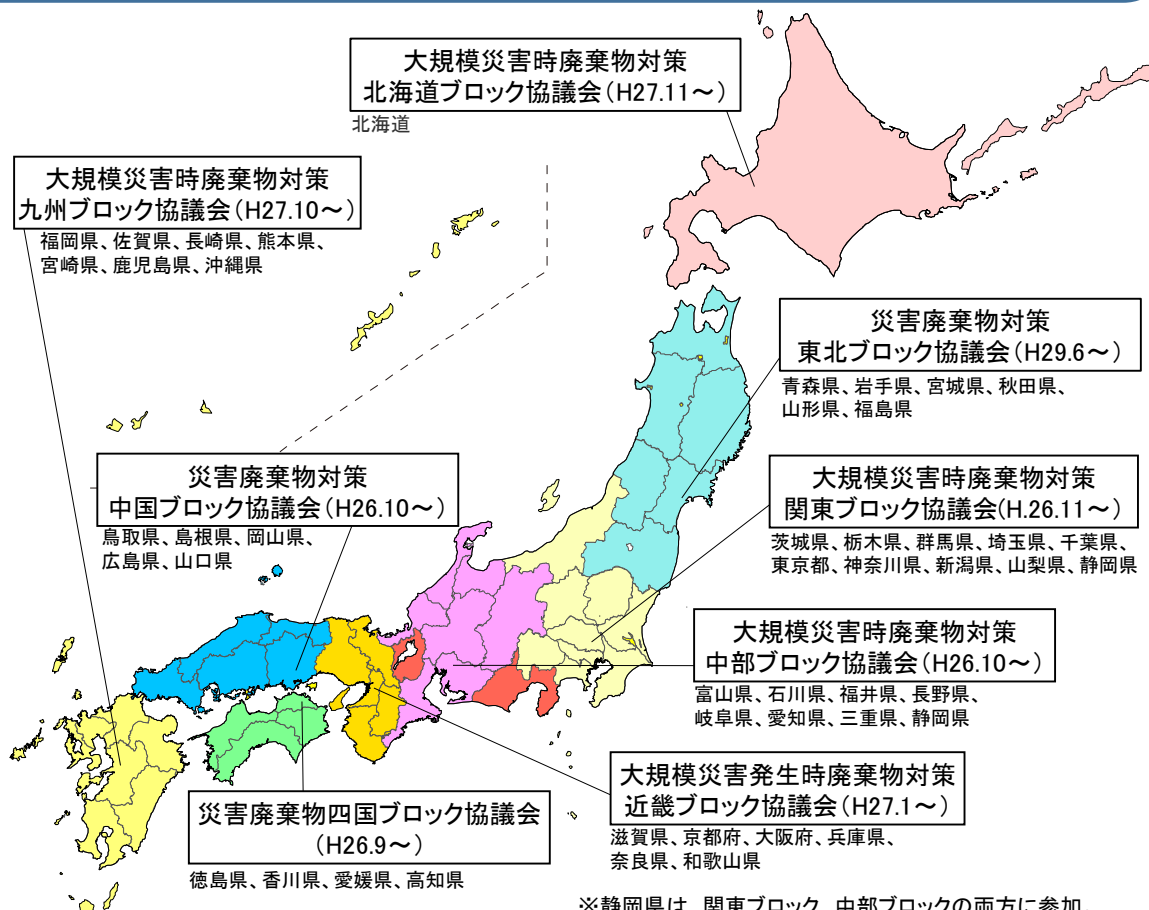
- 地域の災害廃棄物対策を強化すべく、地方環境事務所が中心となって、自治体や関係省庁、民間団体等の参画のもと、**地域ブロック協議会**を全国8箇所に設置。
- 平時からの備えとして、地域ブロック別の**災害廃棄物対策行動計画**の策定・見直し、地域ブロックにおける**共同訓練の実施**、自治体に対する**処理計画の策定支援や訓練への協力**を実施。

【地域ブロック協議会の活動内容】

- ①地域ブロック協議会の運営
- ②地域ブロック別の災害廃棄物対策行動計画等の見直し
- ③自治体等向けセミナー・見学の実施
- ④自治体の災害廃棄物処理計画策定支援
- ⑤地域ブロックにおける共同訓練の実施
- ⑥地域ブロック内における実態の基礎調査・技術調査
- ⑦発災した災害に関する災害廃棄物処理に関する記録誌等の作成

【構成】

環境省、関係省庁地方支分部局、都道府県、主要な市区町村
 廃棄物処理事業者団体、専門家 等



※静岡県は、関東ブロック、中部ブロックの両方に参加。
 ※滋賀県は、近畿ブロック、中部ブロックの両方に参加。